

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年 6月16日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年 2月21日 第4228号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区西九条南田町22番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区西九条東島町50番地の38

株式会社 東寺ハウジング

代表取締役 古田彰男

(都市計画局都市景観部開発指導課)